

令和7年度

包括外部監査の結果報告書

(概要版)

「外郭団体に対する事務の執行について」

令和8年3月

岐阜県包括外部監査人

公認会計士 香田 浩一

目次

第1 包括外部監査の概要	1
1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件（テーマ）	1
3. 事件を選定した理由	1
4. 外部監査の対象部局	1
5. 外部監査の対象期間	2
6. 外部監査の実施期間	2
7. 外部監査の方法	2
8. 包括外部監査人補助者	3
9. 利害関係	3
第2 包括外部監査の対象の概要	4
1. 包括外部監査の対象	4
2. 外郭団体監査の視点	8
第3 監査の結果と意見（総括）	10
1. 外郭団体への関与の在り方に対する方針の検討について	13
2. 外郭団体の在り方の評価・検討について（必要性、公益性）	13
3. 外郭団体の経営（持続可能性）	17

第1 包括外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件（テーマ）

外郭団体に対する財務事務の執行について

3. 事件を選定した理由

岐阜県（以下「県」という。）では過去の問題を踏まえ、外郭団体等に対する指導と監督の強化を推し進められている。また、令和5年3月に、『清流の国ぎふ』創生総合戦略と合わせて「岐阜県行財政改革指針2023」を策定され、財政改革の取組みの一つとして「節度ある財政運営の継続」を掲げている。その中の具体的な取組みの中で「④外郭団体・公の施設等の効率化、適正化への継続的な取組みと県有施設の活用の促進」が挙げられ、外郭団体の在り方の見直しは重要な課題となっている。

全国的には、総務省が各地方公共団体に対し、第三セクター等の経営健全化を求め、経済的リスクが大きい場合には経営健全化方針の策定と公表を要請するなど、第三セクター改革の推進が加速している。

一方、令和6年度の予算では、外郭団体に対して約150億円を超える財政支援（補助金、委託料、負担金等）が計上されている。

さらに、県の包括外部監査において、外郭団体をテーマとした監査は平成20年度以降行われておらず、15年超が経過した今、当時の指摘や意見等の措置状況を踏まえ監査を実施することは有用であると考えられる。

上記の状況に鑑み、外郭団体に対する財務事務の執行に関して、合规性、経済性、効率性、有効性及び内部統制の視点等を要点として監査を実施するとともに、財政改革の取り組み状況を検証することは有用であると考え、監査対象の候補に選定した。

4. 外部監査の対象部局

外郭団体に関する財務事務を所管する部署

5. 外部監査の対象期間

令和6年度（自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日）

ただし、必要に応じて他の年度についても監査対象とする。

6. 外部監査の実施期間

自：令和7年6月1日 至：令和8年3月17日

7. 外部監査の方法

（1） 監査の主な視点

外郭団体に対する事務の執行について、外郭団体としての効率性、効果性、経済性に加え、外郭団体の存在意義や持続可能性について検討を行った。特に、公益性（広く県民の受益に資する事業であるか）、必要性（民間企業に委ねるのではなく外郭団体として運営する必要性や利点）、持続可能性（人的資源の活用、財務管理方法・財務の健全性、運営や事業に対する評価・モニタリング）の視点を中心に監査を実施した。また、上記視点を考慮した上で、経営の持続可能性の観点については、外郭団体に対して外郭団体往査を行った。なお、今回の包括外部監査にあたり、地域経済の専門的な知見に基づき地域経済への影響、事業運営の妥当性等を確認する観点から、地方自治法第252条の38第1項に基づき学識経験を有する者等（県内地域経済について知見をもつ専門家）に意見聴取を実施した。

（2） 主な監査手続

- ア. 関連諸法令、条例及び規則等の閲覧
- イ. 県の所管課に対してアンケートの実施、アンケート結果の分析
- ウ. 県の所管課へのヒアリング、質問、資料の閲覧
- エ. 外郭団体への往査（ヒアリング、固定資産実査、証憑閲覧）
- オ. 外郭団体の事務に関する証憑・資料の閲覧及び担当者への質問
- カ. 学識経験を有する者等への意見聴取
- キ. その他、包括外部監査人が必要と認めた監査手続

8. 包括外部監査人補助者

城野 沙織 (公 認 会 計 士)
岩田 香織 (公 認 会 計 士)
伊藤 貴俊 (公 認 会 計 士)
田中 愛子 (公 認 会 計 士)
堀 健太朗 (公 認 会 計 士)
杉下 茉衣 (公 認 会 計 士)
左近 裕一 (公 認 会 計 士)
安藤 祥平 (行 政 経 験 者)
大野 真一 (公 認 会 計 士 試 験 合 格 者)
平田 圭一 (行 政 経 験 者)
山田 紗織 (行 政 経 験 者)
加藤 優美子

9. 利害関係

包括外部監査人及び補助者は、いずれも監査の対象とした事件について地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

【本報告書の記載内容に関する留意事項】

報告書中の表の数値は、端数未満の金額は切り捨て、比率は四捨五入している。
したがって端数処理の関係上、合計とその内訳が一致しない場合がある。

外部監査を通じて発見した、指摘すべき事項、意見を付すべき事項について、それぞれ、【指摘】、【意見】として記述し、それぞれの内容は以下のとおりである。

【指摘】 「法令や規則等に違反している事項、不当な事項等」

【意見】 「自治体運営の経済性・効率性・有効性、公平性、正確性を踏まえた結果、改善することが望まれる事項」

第2 包括外部監査の対象の概要

1. 包括外部監査の対象

今回の監査では、県への財政的な影響を加味し、県出資法人等のうち、外郭団体を監査対象とした。具体的には、県が、外郭団体と明記している県の出資・出えん割合が25%以上の法人である【図表2-1-2】で明記した32法人について、令和7年度の包括外部監査の対象としている。

【図表2-1-2】 監査対象一覧（外郭団体）

名称	設立年月日	主な目的・事業内容
(公財)ソフトピアジャパン	平成6年3月31日	中部圏のIT拠点として、人材育成・産業高度化(新産業育成・既存産業の情報化)の各種事業を実施。
(公財)岐阜県国際交流センター	平成元年3月31日	岐阜県の豊かな自然環境、歴史、文化、その他の資源をいかした国際交流活動を通じて、多文化共生社会の実現を図るとともに、諸外国との相互理解と友好親善に寄与。
(公財)岐阜県建設研究センター	昭和45年4月10日	建設事業に関する総合的な調査研究、公共事業に係る各種業務の補完支援。
(公財)岐阜県美術振興会	昭和58年4月12日	美術文化の振興。
(公財)岐阜県産業経済振興センター	昭和45年4月1日	創業及び中小企業の経営基盤の強化、経営の合理化・安定化、新産業の育成。 その他中小企業の経営環境を改善並びに地域振興を支援するための各種事業の実施。
(公財)岐阜県暴力追放推進センター	平成4年3月25日	暴力追放意識の高揚、暴力団員による不当な行為の予防及び被害の救済、総合的な暴力団対策の推進。
(一社)岐阜県農畜産公社	昭和48年4月28日	農業の生産性向上並びに経営の安定に対する支援及び農業の啓発普及を

名称	設立年月日	主な目的・事業内容
		推進し、農業の健全な発展に寄与。
(公財)岐阜県教育文化財団	平成 15 年 4 月 1 日	県民文化・地域文化の振興、健康づくり・生きがいつくりの推進、ぎふ清流文化プラザの管理運営。
(公財)岐阜県スポーツ協会	昭和 47 年 7 月 24 日	体育・スポーツの振興。
(公財)岐阜県浄水事業公社	平成 2 年 9 月 20 日	流域下水道施設の運営管理業務、下水道知識の普及等の事業を行い、県・市町村の下水道事業の振興を図り、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与。
(公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	平成 29 年 6 月 23 日	航空宇宙に関する知識、技術等の普及及び啓発を行うとともに、将来の航空宇宙産業を担う人材を育成し、航空宇宙分野の科学技術の振興に寄与。
(一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団	平成 9 年 3 月 6 日	世界遺産集落保存のための調査、研究、指導、援助及び普及。
(一社)岐阜県畜産協会	昭和 31 年 3 月 8 日	畜産経営の安定向上及び、家畜の健康保持の指導、自衛防疫事業により畜産の振興に寄与。
(公社)岐阜県森林公社	昭和 41 年 11 月 1 日	分収方式による造林、白山林道の維持管理、林業労働力確保に関する事業。
(公社)木曾三川水源造成公社	昭和 44 年 1 月 23 日	木曾三川の水源地域において、分収方式による造林等の事業。
(一財)岐阜県魚苗センター	昭和 58 年 1 月 5 日	鮎種苗の生産、あっせん及び供給に関する事業。
(一財)岐阜県公衆衛生検査センター	昭和 48 年 2 月 21 日	健康の保持・増進・生活環境の保全に関し、検査・調査・研修・啓発を行い公衆衛生の向上・増進に寄与。
(公財)セラミックパーク美濃	平成 11 年 3 月 29 日	セラミックパーク MINO の管理運営、地域の産業文化、観光の振興。
(一財)岐阜県市町村行政情報センター	昭和 45 年 4 月 1 日	県内の地方公共団体における行政事務の情報システム共同化及び標準化。

名称	設立年月日	主な目的・事業内容
(一財) 飛騨地域地場産業振興センター	昭和 58 年 7 月 15 日	飛騨地域における地場産業の振興のための事業。
(株)サン・シング東海	平成 5 年 5 月 12 日	第三セクター方式による重度障がい者多数雇用企業として、寝具類の製造等の事業を実施。
岐阜県名産販売(株)	平成 9 年 9 月 2 日	岐阜県産品の高付加価値化とブランド力向上を図るため、岐阜県産品の商品企画、販売、PR等を実施。
(株)ブイ・アール・テクノセンター	平成 5 年 4 月 1 日	頭脳立地法に基づき設立され、地域産業の高度化、地域経済の活性化を図るため、VRなどの先端技術の研究開発・人材育成・情報提供等を実施。
明知鉄道(株)	昭和 60 年 5 月 21 日	鉄道事業及びその関連事業。
長良川鉄道(株)	昭和 61 年 8 月 28 日	鉄道事業及びその関連事業。
岐阜県土地開発公社	昭和 41 年 12 月 28 日	公共用地、公用地等の取得、管理、処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とし、主な業務内容として、①国、県等からの依頼により、道路、公園、緑地その他の公共施設等の用に供する土地の取得、造成、その他の管理及び処分、②地域開発のためにする工業用地等の用に供する一団の土地の造成事業並びに当該造成事業用地を業務施設等の用に供するために賃貸する事業、③国、県等の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を実施。
岐阜県住宅供給公社	昭和 41 年 4 月 1 日	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な住宅を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の推進に寄与するため、分譲事業・賃貸住宅管理事業を実施。
(社福) 岐阜県福祉事業団	昭和 42 年 3 月 18 日	県民の福祉の向上と増進に寄与することを目的とする社会福祉事業の実施。
地方独立行政法人	平成 22 年 4 月 1 日	(定款第 1 条より抜粋)

名称	設立年月日	主な目的・事業内容
岐阜県総合医療センター		岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、岐阜地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。
地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	平成 22 年 4 月 1 日	(定款第 1 条より抜粋) 岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、東濃地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院	平成 22 年 4 月 1 日	(定款第 1 条より抜粋) 岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、飛騨地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。
公立大学法人 岐阜 県立看護大学	平成 22 年 4 月 1 日	(定款第 1 条より抜粋) 大学を設置し、及び管理することに

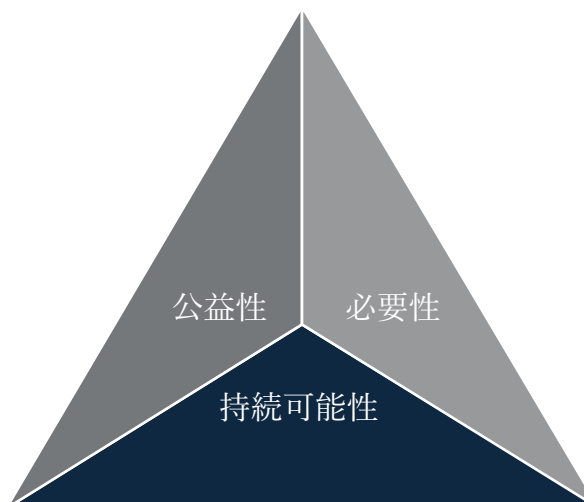
名称	設立年月日	主な目的・事業内容
		より、看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材を育成し、もって地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的とする。

(出所：県HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/466138.pdf> より抜粋及び各法人の定款)

2. 外郭団体監査の視点

外郭団体を監査するにあたっては、県の外郭団体に対する方針を把握した上で検討を行うべきである。しかし、県では、現状外郭団体に対する明確な方針は存在しない。そのため、包括外部監査を行うに際し、外郭団体に対して、以下の視点をもって監査を行った。

公益性及び必要性は、県の所管課に対するアンケート調査、ヒアリング等を中心に行い、持続可能性は、財政リスクや経営に問題があると考えられる外郭団体に対して監査を実施した。



● 公益性

外郭団体として事業を行うにあたり、そもそもその事業が県の外郭団体として公益性を有する事業であるか否かの検討が重要となる。

公益性	
観点	検討の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・当初の設立趣旨と事業の目的は整合しているか ・当初の設立趣旨は、現在の社会的ニーズに照らして、陳腐化したものとなっていないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性がないと考えられる場合、事業自体の廃止、一部事業の統合、事業の縮小の検討が考えられる。

●必要性

事業の公益性があると判断した場合、県の単独事業や民間委託事業等ではなく県の外郭団体として実施することの必要性があるか否かの検討が重要となる。

必要性	
観点	検討すべき方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・民間ではなく、公営として実施する必要性があるのか ・民間に同様の事業を営む団体はいないか ・県の経済的・人的関与が大きく、実質県が実施している状況ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営で実施する必要性がない、メリットが小さいと考えられる場合、民間への譲渡の検討が考えられる。 ・実質、県が実施している状況と大きく変わらない場合、外郭団体とする必要はあるのか、県が実施すればいいのではないか、ということが考えられる。

●持続可能性

事業の必要性、公営性があると判断した場合、持続的な事業経営が可能な状況であるかの検討が重要となる。

持続可能性	
観点	検討すべき方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に安定して運営するため、財政状況に問題はないか ・県からの金銭的支援に過度に依存した状況ではないか ・団体の内部統制の状況に問題はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況に問題がある場合、県から適切な経営指導を行うことが考えられる ・金銭的援助の状況が、団体運営にとって適切な状況か検討することが考えられる

第3 監査の結果と意見（総括）

包括外部監査の結果、【指摘】29件、【意見】52件を識別した。

対象	指摘・意見	区分	頁
県（全体）			
	(1) 外郭団体への県の関与の在り方に対する方針の検討について	意見	68
	(2) 外郭団体の在り方の評価・検討について	意見	69
	(3) 外郭団体の活動に対する評価体制の整備	意見	76
県（各外郭団体）			
	(1) 仕様書に記載事項の未実施（住宅供給公社/担当課 住宅課）	指摘	79
	(2) 長期保有している公有土地の用途検討（土地開発公社/担当課：用地課・健康福祉政策課・教育財務課）	意見	80
	(3) 公社への代行管理業務の評価を踏まえた入居者アンケートの実施（住宅供給公社/住宅課）	意見	83
	(4) 他の地方独立行政法人病院や近隣病院との連携の推進（地方独立行政法人下呂温泉病院/担当課：医療整備推進課）	意見	83
	(5) 森林公社と木曾三川水源造成公社の統合の検討（森林公社・木曾三川水源造成公社/担当課：森林保全課）	意見	84
	(6) 滞留土地に対する貸付金回収（農畜産公社/農村振興課）	意見	85
	(7) 東濃牧場が県から借り受けている資産（農畜産公社/畜産振興課）	意見	86
	(8) 使用料に関する条例の見直しの検討（岐阜県教育文化財団/担当課：文化創造課、セラミックパーク美濃/担当課：地域産業課、岐阜県スポーツ協会/担当課：地域スポーツ課）	意見	87
	(9) 委託費を全額精算する契約の是非についての検討 /（浄水事業公社/担当課：下水道課）	意見	89
1.	公益財団法人岐阜県教育文化財団		
	ア. 資金残高の照合	指摘	92
	イ. 県OBの役員選任	意見	93
	ウ. 賞与引当金の未計上	指摘	93
2.	公益財団法人セラミックパーク美濃		
	ア. 利用料金の改定	意見	97
	イ. 来場者アンケートの回収率の向上に向けた取組み	意見	100
	ウ. 利用促進協議会を含めた今後の在り方の検討	意見	101

対象	指摘・意見	区分	頁
	エ. イベント参加者向上に向けた取組み	意見	101
	オ. 外郭団体所有の備品の管理	指摘	102
	カ. 財務諸表に対する注記の一部開示の漏れ	指摘	104
	キ. 減価償却費のセグメント区分の誤り	指摘	105
	ク. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	106
3.	一般社団法人岐阜県農畜産公社		
	ア. 長期保有農地の含み損（約 250 百万円）に対する減損について	指摘	109
	イ. 優良家畜育成事業の赤字改善、累積利益枯渇の可能性	意見	110
	ウ. 農地中間管理事業の作業効率化	意見	110
	エ. 一般社団法人から公益社団法人への法人形態の転換について	意見	111
	オ. 市中銀行からの借入と特定資産の積み立て	意見	111
	カ. 備品保管場所の把握	指摘	112
	キ. 備品の廃棄	指摘	112
	ク. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	113
	ケ. 賞与引当金の計上期間誤り	指摘	115
	コ. ふれあい牧場事業用の固定資産の減価償却漏れ	指摘	115
	サ. 東濃牧場における現金管理	意見	116
	シ. 謝礼として受領した商品券の会計処理	指摘	116
4.	岐阜県土地開発公社		
	ア. 代替地の長期保有	意見	119
	イ. 岐阜県住宅供給公社との共通経費	意見	120
	ウ. 土地の鑑定意見を委託する不動産鑑定士に関する必要書類	意見	121
	エ. 時価評価に使用する時価	指摘	122
	オ. 不動産鑑定士から取得する土地の鑑定価格	意見	123
	カ. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	125
	5.	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター	
	ア. ものづくり設備整備強化事業に係る損失補償契約における損失負担の不明瞭性	意見	128
	イ. 特定費用準備資金の使途の検討	意見	129
	ウ. 賛助会員の減少への対応	意見	129
	エ. 満足度調査の実施範囲	意見	130
	オ. モノづくりコーディネーター設置事業の KPI	意見	130
	カ. コーディネーターの採用時の提出書類	意見	131
	キ. 相談内容のフォロー状況	意見	131
6.	地方独立行政法人下呂温泉病院		
	ア. 今後の減損計上の検討	意見	133
	イ. 経営改善に向けた取組み（外来患者の確保、医師確保）	意見	135
	ウ. 診療科別の経営状況の把握	意見	137

対象	指摘・意見	区分	頁
	エ. DX 化の推進	意見	138
	オ. 固定資産の現物実査	指摘	138
	カ. 器械備品の移動	指摘	139
	キ. 「時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務命令簿」の記載	指摘	140
	ク. 競争入札の辞退に関する分析	意見	141
	ケ. 患者未収金分割申請の内容変更	意見	141
	コ. 貸倒引当金の算定	意見	142
7.	岐阜県住宅供給公社		
	ア. 賃貸住宅事業の減損の兆候	指摘	144
	イ. 不在届の提出	指摘	146
	ウ. 物品一覧表と固定資産台帳の整合性	指摘	147
	エ. タウンビル事業のリスクと管理	意見	148
	オ. HP 上の掲載不備	意見	149
	カ. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	149
8.	公益社団法人岐阜県森林公社		
	ア. 森林資産以外の資産の評価	指摘	153
	イ. 岐阜県森林公社と木曽三川水源造成公社の費用按分比率	意見	153
	ウ. 通行料の改定の検討	意見	154
	エ. 林業の人材獲得に向けた意見の聞き取りと分析	意見	155
	オ. 消耗品の管理	意見	155
	カ. 固定資産対象の金額	指摘	155
	キ. 分収造林契約の満了に係る収益と損失の計上区分	意見	156
	ク. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	157
9.	公益財団法人岐阜県スポーツ協会		
	ア. 各施設の収支の把握	意見	161
	イ. 相見積もりの提出	意見	162
	ウ. 理事の理事会参加	意見	162
	エ. 不要な公印の廃棄	意見	163
	オ. 賞与引当金の未計上	指摘	164
	カ. 償却原価法を適用している有価証券の会計処理	指摘	166
10.	公益財団法人岐阜県浄水事業公社		
	ア. 運営委託業者のモニタリングについて	意見	170
	イ. 運転管理以外の委託範囲	意見	171
	ウ. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	171

1. 外郭団体への関与の在り方に対する方針の検討について

岐阜県では、過去において外郭団体を対象に、社会情勢の変化を踏まえ、実施事業の見直し・統廃合・経費や補助金の削減を着実に進めてきている。また、平成18年に発覚したプール資金問題に関連して、平成18年から平成22年度までの5年間で外郭団体等との事業や関与方法の全面的な見直しを行っている。具体的には、第2章監査対象の概要2外郭団体に対するこれまでの岐阜県の取組みに記載しているが、現在は事業概要や決算書をまとめ「県の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類」を作成するとともに、「県出資等法人の事業内容、経営状況、公的支援等について」としてHP上で財務状況や県の法人への関与状況（補助金等）等について公表に努めている。

外郭団体等との事業や関与方法について見直しを行ってから20年がたつ現在、外郭団体の経営悪化等の新たな課題が全国的に取り上げられ、国からも、平成26年度に外郭団体の効率化・経営健全化の方針を策定し、外郭団体の効率化・経営健全化に取り組むことが要請されている。これに対して、県は総務省が公表した「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日）に応じて、対象となる団体（公益社団法人岐阜県森林公社）については、経営健全化方針の策定を行い、モニタリングを実施している。

上記のように、県として外郭団体に対する様々な対応を行っているところではあるが、今回の包括外部監査の結果、【指摘】29件、【意見】52件を識別しており、外郭団体の位置づけ、経営悪化に伴う県の財務リスクに関連する指摘・意見も存在する。当該指摘・意見については、個別に措置等を検討いただきたいが、改めて県における外郭団体の位置づけ等の検証を行い、あるべき姿の明確化と実現に向けた取組みを実施する必要がある。

また、県の補助事業を実施している団体、指定管理をしている団体については、補助金の予算要求時や指定管理選定時に該当事業についての必要性は評価しているが、県として事業の評価制度はなく、所管課によって対応が異なる状況である。そのため、外郭団体の必要性に対する評価の仕組みを県として構築することが望まれる。なお、仕組み構築するにあたっては、外郭団体が実施している事業継続に対する評価（事業目的の社会適合（公益性）、外郭団体の優位性（必要性））と、財務面の評価（営業利益等の持続可能性）の2つの観点から行うことが望まれる。

2. 外郭団体の在り方の評価・検討について（必要性、公益性）

外郭団体自体の必要性を評価・検討する全庁的な考え方や機会は現状必ずしも明確ではなく、重要な観点を8ページに記載した公益性と必要性と仮定し、外郭団体の出資背景と設立主体から、各団体をグルーピングし、各グループの事業継続評価の方向

性について意見を述べる。

【公益性】

外郭団体に出资する背景を、行政を補完・代替する場合と、民間から出資を得た団体に公的性格を担保する場合の2つに分類する。また、前者は受益者を県民全般と特定の地域・産業に区分する。一般的には、行政補完・代替（県民全般）、行政補完・代替（特定地域・産業）、公的担保の順に公益性は高いと考えることができる。

【必要性】

運営主体を把握するために、設立主体が岐阜県、市町村と共同、民間主導に分類する。一般的には、岐阜県の場合は、相対的に県主導で弾力的な意思決定が容易であり、市町村と共同、民間主導の場合は、共同出資者と意思決定の合意を図るなど、出資比率に比例して弾力的な意思決定に時間がかかると考えることができる。

【図表 4-1-1】外郭団体の分類例

			設立主体（必要性）		
			岐阜県	市町村と共同	民間主導
出資背景 （公益性）	行政補完・代替	県民全般	【グループ A】 受益者が県民全般 かつ 設立主体が県（出資比率が50%以上） を中心に集約	【グループ B】 受益者が県民全般 かつ 設立主体が市町村中心（県の出資比率が50%未満） を中心に集約	
		特定の地域・産業	【グループ C】 受益者が特定の産業又は地域である かつ 設立主体が県（出資比率が50%以上） を中心に集約	【グループ D】 受益者が特定の産業又は地域である かつ 設立主体が市町村中心（県の出資比率が50%未満） を中心に集約	【グループ E】 受益者が特定の産業又は地域である かつ 民間が主導又は民間の出資比率が高い団体 を中心に集約

		設立主体（必要性）		
		岐阜県	市町村と共同	民間主導
	公的担保			【グループF】 事業内容が法律や県の他の事業計画にそったものというよりは、公的担保・支援の意味合いが強い事業かつ民間が主導又は民間の出資比率が高い団体を中心に集約

【図表 4-1-2】 外郭団体を分類した結果

			設立主体（必要性）		
			岐阜県	市町村と共同	民間主導
出資背景（公益性）	行政補完・代替	県民全般	【グループA】 (公財)国際交流センター (公財)岐阜県教育文化財団 (公財)岐阜県スポーツ協会 (社福)岐阜県福祉事業団 岐阜県土地開発公社 岐阜県住宅供給公社 (公財)暴力団対策センター (公財)岐阜県美術振興会 (地独)岐阜総合医療センター (地独)多治見病院 (地独)下呂温泉病院 (公大)岐阜県立看護大学 (公財)建研センター	【グループB】 (公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 (公財)セラミックパーク美濃 (一財)市町村行政情報センター	

			設立主体（必要性）		
			岐阜県	市町村と共同	民間主導
	特定の地域・産業	【グループC】 (一社)農畜産公社 (公財)産業経済振興センター (公財)ソフトピアジャパン (一社)畜産協会 (公社)岐阜県森林公社	【グループD】 (公財)飛騨地場産業センター (公社)木曾三川水源造成公社 (一財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団 明知鉄道(株) 長良川鉄道(株) (公財)浄水事業公社	【グループE】 (一財)魚苗センター	
	公的担保			【グループF】 (株)サンシング 岐阜県名産販売(株) (株)プイ・アール・テクノセンター (一財)岐阜県公衆衛生センター	

それぞれのグループに対する主な検討内容は以下のとおりである。（参照：第5章意見1）

視点	対象グループ	検討内容（参考）
公益性の継続	グループA グループB	<ul style="list-style-type: none"> ・当初目的は県民全体を受益者としており、公益性の意義が想定されている ・当初の目的の趣旨が、現在の県の状況や政策等と整合しているか再確認する必要がある
特定地域・産業向け事業の妥当性	グループC グループD グループE	<ul style="list-style-type: none"> ・設立当初の県の政策に従い、外郭団体は一般的に広く公益性が求められるが、特定地域・産業を受益者として設立されている ・「特定地域や産業に限定した公益性」が残存しているか、現在の政策や社会的状況と一致しているか検討する必要がある
事業効果の連動性	グループF	<ul style="list-style-type: none"> ・設立当初は県の政策と連動しながら、地域貢献を目的とするものであったと考えられる

視点	対象グループ	検討内容（参考）
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果や連動性は必ずしも担保されないため、現在実施している事業の位置づけを検討する必要性は高い ・信頼を担保することで民間事業者との不公正な競争関係が生じていないかの視点も必要である
県の主導的な判断	グループ A グループ C	<ul style="list-style-type: none"> ・設立主体は県にあり、県が持続や経営の意思決定を行うことが相対的に容易である ・県直営でも実施可能ではないか。必要性は高いが、自立性が低い場合、県の直営化や内部化も検討する ・同種団体、類似事業が存在しないか、その場合は統合や機能集約、民間委託等を検討する
市町村との協議	グループ B グループ D	<ul style="list-style-type: none"> ・設立主体は市町村と共同設立であり、県と市町村の間での、役割、関与方針、負担割合について、再確認する必要がある ・県の役割や関与方針（出資・派遣・補助金等）については、その必要性も踏まえ、段階的に整理する必要がある ・負担割合（県・市町村・利用者）で見直す余地はないかを、定期的に検討する
民間代替性、優位性の確認	グループ E グループ F	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の優位性を考慮した共同出資であり、実施事業も民間代替性が比較的高いと考えられる ・外郭団体が事業を行う優位性や逆に民間企業に任せる優位性が生じていないかを検討する

3. 外郭団体の経営（持続可能性）

財務リスクや経営に問題があると考えられる外郭団体に往査を実施した。これらの往査にて発見された指摘・意見を、持続可能性に関する課題別に整理した結果は下記のとおりである。

持続可能性に問題が生じた場合は、財務リスクの顕在化による直接的な損害等を被る可能性があるが、現在財務諸表等に表れていない潜在可能性がある損失等が識別されている。なお、財務リスク（潜在可能性がある損失含む）については、県にリスクがある場合・外郭団体にリスクがある場合の両方が存在している。また、経営改善に向けた法人経営体制の強化、収入の増加、費用の削減に関する経営課題のほか、内部統制の不備等に関連する事業運営の適切性に関する課題が識別されている。

課題	分類	主な指摘・意見
財務リスク (潜在的なリスクを含む)	発生する損失・顕在可能性のある損失	<ul style="list-style-type: none"> ・長期滞留土地の使途 ・長期滞留土地の含み損 ・減損会計の適用 ・損失補償契約の範囲
	費用・負債の過少計上	<ul style="list-style-type: none"> ・引当金の計上 ・引当金の算定範囲
経営改善の方向性	法人経営体制の見直し (法人経営体制の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・同種法人との連携 ・経営統合の可能性 ・法人形態の検討
	経理管理の高度化 (法人経営体制の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・KPIの見直し ・利用者フォロー ・管理会計の強化
	利用者の増加 (収入の増加)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度の把握 ・利用者ニーズの把握 ・実施事業の創意工夫
	収入単価の見直し (収入の増加)	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の見直し ・利用料金の改定
	契約の見直し (費用の削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の改定 ・精算方針の見直し ・委任範囲の検討
	事業手法・管理の見直し (費用の削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字事業の改善 ・資産重用 ・共通経費の取扱い
事業運営の適切性	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県OBの役員選任 ・人事管理 ・理事会の活性化
	資産管理の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所の把握 ・固定資産台帳の適切性 ・不要資産の廃棄
	現金管理の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・資金残高の管理 ・金券の管理 ・公印の管理
	事務作業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・大量事務処理の効率化 ・DX化
	適正な情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・注記の網羅性 ・記載区分の適正性

(2) 財務リスク（潜在的なリスク・県に発生する可能性のあるリスクを含む）

外郭団体が取得した資産で、下記長期滞留資産が識別されている。売却等の処分が取得額を下回る際には、県や外郭団体に損失が発生する可能性がある。また、貸付金の損害補償契約の範囲が不明確な事象や長期割賦未収金の貸倒リスクも識別されている。

【図表 4-1-3】 外郭団体の財務リスク金額（潜在的・概算・県側のリスクも含む）

外郭団体	金額 (百万)	概要	リスクが潜在的なもの
土地 開発公社	2,524	平成7年度に県が策定した障がい者総合リハビリテーション施設「りはとびあ(仮称)」整備基本計画を踏まえ、県が公社に取得依頼した土地。県が取得価額で買い戻しを行った後に、下呂市に約3.3億円で令和7年度中に売却予定。県が差額分を負担。	—
土地 開発公社	86	平成16年に県の教育事業用地として活用の予定があり、県が公社に取得依頼した土地。県の方針変更から、公社が長期的に保有。今後活用の予定が決まらず遊休土地になり時価が下がる可能性があり、県に潜在的なリスクがある。	○
農畜産公社	267	過去に公社が土地を購入し、農地として売買する事業を行っていたが、販売先が決まらず長期的に保有。含み損が約250百万円発生しており、財源は県の貸付金。公社は評価損の潜在的リスクがあり、県は貸付金が全額返済されない潜在的なリスクがある。	○
土地 開発公社	249	県の「副都心整備基本構想」により、代替地として取得した土地で暫定的に駐車場用地として有償で貸し付けているが、10年以上経過。現在の簿価と売却価格に差が生じ、外郭団体側に売却損が生じる潜在的なリスクがある。	○
産業経済 振興センター	26	ものづくり設備整備強化事業に係る貸付金の損失補償範囲が不明確。貸付金が貸し倒れた場合に発生する潜在的なリスクが外郭団体側にある。	○

外郭団体	金額 (百万)	概要	リスクが 潜在的な もの
岐阜県 住宅供給公社	657	土地主に対して建物建築資金を貸し付け、賃料収入で返済していくタウンビル事業の長期割賦未収金が滞留した場合の貸倒リスク。貸し倒れる場合のリスクが外郭団体側にある。	○

(出所：各資料より監査人が集計)

土地開発公社のりほとぴあ整備事業用地については令和 7 年度中に売却することが予定されており、県の負うリスクも顕在化している。その他については、損失発生可能性が高まった場合、個別資産に対して損失を計上する必要があるが、事業全体の経営悪化に伴い、下呂温泉病院（総資産：7,808 百万）、住宅供給公社（総資産：6,295 百万）は固定資産全体に減損損失発生の可能性がある。

また、外郭団体の財務状況の正確な把握と説明責任の履行において、費用及び負債の適切な計上は不可欠であるが、減価償却費や引当金が適切に計上されていない事象も識別されている。

【図表 4-1-4】 下呂温泉病院の営業活動から生ずるキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務活動による CF	171,427	△435,460	△509,229

(出所：下呂温泉病院決算書)

【図表 4-1-5】 住宅公社の各住宅における経営成績

(単位：千円)

住宅名 /戸数	愛宕賃貸住宅	別府賃貸住宅	メゾン東大垣	花みずき
	239 戸	90 戸	96 戸	65 戸
入居戸数	200 戸	35 戸	46 戸	34 戸
事業収益	110,399	23,403	29,666	24,017
事業原価	62,463	35,199	38,169	41,801
差引損益	47,936	△11,795	△8,502	△17,784
一般管理費	2,032	765	816	569
事業損益	45,904	△12,561	△9,319	△18,353

有形固定資産 未償却残高	32,265	68,647	131,619	259,875
-----------------	--------	--------	---------	---------

(出所：公社資料「令和6年度事業計画・資金計画」、「令和6年度 貸貸管理資産事業損益」及び「減価償却累計額」より監査人が集計)

【図表4-1-6】財務リスク（潜在的なリスクを含む）に関する指摘・意見の一覧

外郭団体名				
NO	指摘・意見	区分	分類	頁
県への意見				
	(2)長期保有している公有土地の用途の検討【土地開発公社】	意見	顕在可能性のある損失	80
	(6)滞留土地に対する貸付金回収【農畜産公社】	意見	顕在可能性のある損失	85
公益財団法人岐阜県教育文化財団				
	ウ. 賞与引当金の計上の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	93
公益財団法人セラミックパーク美濃				
	ク. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	106
一般社団法人岐阜県農畜産公社				
	ア. 長期保有農地の含み損（約250百万円）に対する減損	指摘	顕在可能性のある損失	109
	ク. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	113
	ケ. 賞与引当金の計上期間誤り	指摘	費用・負債の過少計上	115
	コ. ふれあい牧場事業用の固定資産の減価償却漏れ	指摘	費用・負債の過少計上	115
岐阜県土地開発公社				
	ア. 代替地の長期保有	意見	顕在可能性のある損失	119
	エ. 時価評価に使用する時価	指摘	顕在可能性のある損失	122
	カ. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	125
公益財団法人産業経済振興センター				
	ア. ものづくり設備整備強化事業に係る損失補償契約における損失負担の不明瞭性	意見	顕在可能性のある損失	128
地方独立行政法人下呂温泉病院				
	ア. 今後の減損計上の検討	意見	顕在可能性のある損失	133

外郭団体名				
NO	指摘・意見	区分	分類	頁
	コ. 貸倒引当金の算定	意見	顕在可能性のある損失	142
岐阜県住宅供給公社				
	ア. 賃貸住宅事業の減損の兆候	指摘	顕在可能性のある損失	144
	エ. タウンビル事業のリスクと管理	意見	顕在可能性のある損失	148
	カ. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	149
公益社団法人岐阜県森林公社				
	ア. 森林資産以外の資産の評価	指摘	顕在可能性のある損失	153
	ク. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	157
公益財団法人岐阜県スポーツ協会				
	オ. 賞与引当金の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	164
公益財団法人浄水事業公社				
	ウ. 賞与引当金の法定福利費分の未計上	指摘	費用・負債の過少計上	171

(3) 経営改善の方向性

経営悪化の要因を踏まえた経営改善の方向性は、法人経営体制の強化、収入の増加、費用の削減の3つの方向性に分類することができる。

法人経営体制の強化は、他の地方独立行政法人病院や近隣病院との連携（下呂温泉病院）、経営統合の検討（森林公社、木曽三川公社）、法人形態の検討（農畜産公社）経営管理の高度化（産業経済振興センター、下呂温泉病院、岐阜県スポーツ協会）を取り上げている。

収入の増加は、利用者の増加（住宅供給公社、セラミックパーク美濃、産業経済振興センター、下呂温泉病院、森林公社）、収入単価の見直し（教育文化財団、セラミックパーク美濃、岐阜県スポーツ協会、森林公社）を取り上げている。

費用の削減は、契約の見直し（住宅供給公社、浄水事業公社）、事業手法・管理の見直し（農畜産公社、土地開発公社、産業経済振興センター、下呂温泉病院、森林公社、浄水事業公社）を取り上げている。

【図表 4-1-7】 経営の悪化に関する指摘・意見の一覧

外郭団体名				
NO	指摘・意見	区分	分類	頁
県への意見				
	(1)仕様書に記載事項の未実施【住宅供給公社】	指摘	契約の見直し	79
	(3)公社への代行管理業務の評価を踏まえた入居者のアンケートの実施【住宅供給公社】	意見	利用者の増加	83
	(4)他の地方独立行政法人病院や近隣病院との連携の推進【下呂温泉病院】	意見	法人経営体制の見直し	83
	(5)森林公社と木曾三川造成公社の統合の検討【森林公社、木曾三川公社】	意見	法人経営体制の見直し	84
	(8)使用料に関する条例の見直しの検討【教育文化財団、セラミックパーク美濃、岐阜県スポーツ協会】	意見	収入単価の見直し	87
	(9)委託費を全額精算する契約の是非【浄水事業公社】	意見	契約の見直し	89
公益財団法人セラミックパーク美濃				
	ア. 利用料金の改定	意見	収入単価の見直し	97
	イ. 来場者アンケートの回収率の向上に向けた取組み	意見	利用者の増加	100
	ウ. 利用促進協議会を含めた今後の在り方の検討	意見	利用者の増加	101
	エ. イベント参加者向上に向けた取組み	意見	利用者の増加	101
一般社団法人岐阜県農畜産公社				
	イ. 優良家畜育成事業の赤字改善、累積利益枯渇の可能性	意見	事業手法・管理の見直し	110
	エ. 一般社団法人から公益社団法人への法人形態の転換	意見	法人経営体制の見直し	111
	オ. 市中銀行からの借入と特定資産の積み立て	意見	事業手法・管理の見直し	111
岐阜県土地開発公社				
	イ. 岐阜県住宅供給公社との共通経費	意見	事業手法・管理の見直し	120
公益財団法人産業経済振興センター				
	イ. 特定費用準備資金の使途の検討	意見	事業手法・管理の見直し	129
	ウ. 賛助会員の減少	意見	利用者の増加	129
	エ. 満足度調査の実施範囲	意見	利用者の増加	130
	オ. モノづくりコーディネーター設置事業のKPI	意見	経営管理の高度化	130

外郭団体名				
NO	指摘・意見	区分	分類	頁
	キ. 相談内容のフォロー状況	意見	経営管理の高度化	131
地方独立行政法人下呂温泉病院				
	イ. 経営改善に向けた取組み（外来患者の確保、医師確保）	意見	利用者の増加	135
	ウ. 診療科別の経営状況の把握	意見	経営管理の高度化	137
	ク. 競争入札の辞退に関する分析	意見	事業手法・管理の見直し	141
公益社団法人岐阜県森林公社				
	イ. 岐阜県森林公社と岐阜県木曾三川公社の費用按分比率	意見	事業手法・管理の見直し	153
	ウ. 通行料の改定の検討	意見	収入単価の見直し	154
	エ. 林業の人材獲得に向けた意見の聞き取りと分析	意見	利用者の増加	155
公益財団法人岐阜県スポーツ協会				
	ア. 各施設の収支の把握	意見	経営管理の高度化	161
公益財団法人浄水事業公社				
	ア. 運営委託業者のモニタリングについて	意見	事業手法・管理の見直し	170
	イ. 運転管理以外の委託範囲	意見	事業手法・管理の見直し	171

(3) 事業運営の適切性

事業運営の適切性に関する指摘・意見は、ガバナンスの強化、資産管理の不備、現金管理の不備、事務作業の効率化、適正な情報開示に分類することができる。

ガバナンスの強化は、県OBの役員選任（教育文化財団）、人事管理（産業経済振興センター、下呂温泉病院）、理事会の活性化（岐阜県スポーツ協会）を取り上げている。

資産管理の不備は、保管場所の把握（農畜産公社）、固定資産台帳の適切性（下呂温泉病院）を取り上げている。

現金管理の不備は、資金残高の管理（教育文化財団）、金券の管理（農畜産公社）、公印の管理（岐阜県スポーツ協会）を取り上げている。

事務作業の効率化は、大量事務処理の効率化（農畜産公社）、DX化（下呂温泉病院）を取り上げている。

適正な情報開示は、注記の網羅性（セラミックパーク美濃）、記載区分の適切性（住宅供給公社）、資

産評価プロセス（土地開発公社）を取り上げている。

【図表 4-1-8】 事業運営の適切性に関する指摘・意見の一覧

外郭団体名				
NO	指摘・意見	区分	分類	頁
県への意見				
	(7) 東濃牧場が県から借り受けている資産【農畜産公社】	意見	資産の管理の不備	86
公益財団法人岐阜県教育文化財団				
	ア. 資金残高の照合	指摘	現金管理の不備	92
	イ. 県OBの役員選任	意見	ガバナンスの強化	93
公益財団法人セラミックパーク美濃				
	オ. 外郭団体所有の備品の管理	指摘	資産管理の不備	102
	カ. 財務諸表に対する注記の一部開示の漏れ	指摘	適正な情報開示	104
	キ. 減価償却費のセグメント区分の誤り	指摘	適正な情報開示	105
一般社団法人岐阜県農畜産公社				
	ウ. 農地中間管理事業の作業効率化	意見	事務作業の効率化	110
	カ. 備品保管場所の把握	指摘	資産管理の不備	112
	キ. 備品の廃棄	指摘	資産管理の不備	112
	サ. 東濃牧場における現金管理	意見	現金管理の不備	116
	シ. 謝礼として受領した商品券の会計処理	指摘	現金管理の不備	116
岐阜県土地開発公社				
	ウ. 土地の鑑定意見を委託する不動産鑑定士に関する必要書類	意見	適正な情報開示	121
	オ. 不動産鑑定士から取得する土地の鑑定価格	意見	適正な情報開示	123
公益財団法人産業経済振興センター				
	カ. コーディネーターの採用時の提出書類	意見	ガバナンスの強化	131
地方独立行政法人下呂温泉病院				
	エ. DX化の推進	意見	事務作業の効率化	138
	オ. 固定資産の現物実査	指摘	資産管理の不備	138
	カ. 器械備品の移動	指摘	資産管理の不備	139
	キ. 「時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務命令簿」の記載	指摘	ガバナンスの強化	140
	ケ. 患者未収金分割申請の内容変更	意見	ガバナンスの強化	141
岐阜県住宅供給公社				
	イ. 不在届の提出	指摘	ガバナンスの強化	146
	ウ. 物品一覧表と固定資産台帳の整合性	指摘	資産管理の不備	147

外郭団体名				
NO	指摘・意見	区分	分類	頁
	オ. HP 上の掲載不備	意見	適正な情報開示	149
公益社団法人岐阜県森林公社				
	オ. 消耗品の管理	意見	資産管理の不備	155
	カ. 固定資産対象の金額	指摘	資産管理の不備	155
	キ. 分収造林契約の満了に係る収益と損失の計上区分	意見	適正な情報開示	156
公益財団法人岐阜県スポーツ協会				
	イ. 相見積もりの提出	意見	ガバナンスの強化	162
	ウ. 理事の理事会参加	意見	ガバナンスの強化	162
	エ. 不要な公印の廃棄	意見	現金管理の不備	163
	カ. 償却原価法を適用している有価証券の会計処理	指摘	適正な情報開示	166